

□ 認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
種類	項目								
38	1211	短期共同生活介護Ⅰ1	(1) 短期利用 認知症対応 型共同生活 介護費(Ⅰ)	要介護1	792	1日につき			
38	1213	短期共同生活介護Ⅰ1・夜減		792 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		768		
38	1221	短期共同生活介護Ⅰ2		要介護2	828		828		
38	1223	短期共同生活介護Ⅰ2・夜減		828 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		803		
38	1231	短期共同生活介護Ⅰ3		要介護3	853		853		
38	1233	短期共同生活介護Ⅰ3・夜減		853 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		827		
38	1241	短期共同生活介護Ⅰ4		要介護4	869		869		
38	1243	短期共同生活介護Ⅰ4・夜減		869 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		843		
38	1251	短期共同生活介護Ⅰ5		要介護5	886		886		
38	1253	短期共同生活介護Ⅰ5・夜減		886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		859		
38	2211	短期共同生活介護Ⅱ1		(2) 短期利用 認知症対応 型共同生活 介護費(Ⅱ)	要介護1		780	1日につき	
38	2213	短期共同生活介護Ⅱ1・夜減			780 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		757
38	2221	短期共同生活介護Ⅱ2			要介護2		816		816
38	2223	短期共同生活介護Ⅱ2・夜減			816 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		792
38	2231	短期共同生活介護Ⅱ3			要介護3		840		840
38	2233	短期共同生活介護Ⅱ3・夜減			840 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		815
38	2241	短期共同生活介護Ⅱ4			要介護4		857		857
38	2243	短期共同生活介護Ⅱ4・夜減			857 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		831
38	2251	短期共同生活介護Ⅱ5			要介護5		873		873
38	2253	短期共同生活介護Ⅱ5・夜減			873 単位		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		847
38	6110	短期共同生活3ユニット夜勤職員2人以上の場合の減算	3ユニットで夜勤を行う職員の員数を2人以上とする場合	短期利用認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)	50 単位減算	-50			
38	6161	短期共同生活夜間支援体制加算Ⅰ	夜間支援体制加算	夜間支援体制加算(Ⅰ)	50 単位加算	50			
38	6171	短期共同生活夜間支援体制加算Ⅱ	夜間支援体制加算	夜間支援体制加算(Ⅱ)	25 単位加算	25			
38	6121	短期共同生活認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)		200 単位加算	200			
38	6109	短期共同生活若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		120 単位加算	120			
38	1600	短期共同生活医療連携体制加算Ⅰ	二 医療連携体制加算	(1) 医療連携体制加算(Ⅰ)	39 単位加算	39			
38	1601	短期共同生活医療連携体制加算Ⅱ		(2) 医療連携体制加算(Ⅱ)	49 単位加算	49			
38	1602	短期共同生活医療連携体制加算Ⅲ		(3) 医療連携体制加算(Ⅲ)	59 単位加算	59			
38	4001	短期共同生活生活機能向上連携加算Ⅰ	ト 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100			
38	4002	短期共同生活生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
38	6099	短期共同サービス提供体制強化加算Ⅰ	ヲ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位加算	22			
38	6100	短期共同サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18 単位加算	18			
38	6101	短期共同サービス提供体制強化加算ⅠⅡ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12 単位加算	12			
38	6102	短期共同サービス提供体制強化加算Ⅱ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6			
38	6103	短期共同サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6			
38	6108	短期共同生活処遇改善加算Ⅰ		フ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 111/1000 加算	1日につき		
38	6107	短期共同生活処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 81/1000 加算				
38	6104	短期共同生活処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 45/1000 加算				
38	6105	短期共同生活処遇改善加算Ⅳ	(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%		加算				
38	6106	短期共同生活処遇改善加算Ⅴ	(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%		加算				
38	6111	短期共同生活特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 31/1000 加算	1日につき			
38	6112	短期共同生活特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 23/1000 加算				
38	8300	短期共同生活令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
38	8101	短期共同生活介護 I 1・超	□ 短期利用認知症対応型共同生活介護費	(1) 短期利用認知症対応型共同生活介護費 (I)	要介護1		定員超過の場合 × 70%	554	1日につき
38	8103	短期共同生活介護 I 1・夜減・超			792 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		538	
38	8111	短期共同生活介護 I 2・超			要介護2			580	
38	8113	短期共同生活介護 I 2・夜減・超			828 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		562	
38	8121	短期共同生活介護 I 3・超			要介護3			597	
38	8123	短期共同生活介護 I 3・夜減・超			853 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		579	
38	8131	短期共同生活介護 I 4・超			要介護4			608	
38	8133	短期共同生活介護 I 4・夜減・超			869 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		590	
38	8141	短期共同生活介護 I 5・超			要介護5			620	
38	8143	短期共同生活介護 I 5・夜減・超			886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		601	
38	8201	短期共同生活介護 II 1・超		(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費 (II)	要介護1		546		
38	8203	短期共同生活介護 II 1・夜減・超			780 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	530		
38	8211	短期共同生活介護 II 2・超			要介護2		571		
38	8213	短期共同生活介護 II 2・夜減・超			816 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	554		
38	8221	短期共同生活介護 II 3・超			要介護3		588		
38	8223	短期共同生活介護 II 3・夜減・超			840 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	571		
38	8231	短期共同生活介護 II 4・超			要介護4		600		
38	8233	短期共同生活介護 II 4・夜減・超			857 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	582		
38	8241	短期共同生活介護 II 5・超			要介護5		611		
38	8243	短期共同生活介護 II 5・夜減・超			873 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	593		

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
38	9101	短期共同生活介護 I 1・欠	□ 短期利用認知症対応型共同生活介護費	(1) 短期利用認知症対応型共同生活介護費 (I)	要介護1		介護従業者が欠員の場合 × 70%	554	1日につき
38	9103	短期共同生活介護 I 1・夜減・欠			792 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		538	
38	9111	短期共同生活介護 I 2・欠			要介護2			580	
38	9113	短期共同生活介護 I 2・夜減・欠			828 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		562	
38	9121	短期共同生活介護 I 3・欠			要介護3			597	
38	9123	短期共同生活介護 I 3・夜減・欠			853 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		579	
38	9131	短期共同生活介護 I 4・欠			要介護4			608	
38	9133	短期共同生活介護 I 4・夜減・欠			869 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		590	
38	9141	短期共同生活介護 I 5・欠			要介護5			620	
38	9143	短期共同生活介護 I 5・夜減・欠			886 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%		601	
38	9201	短期共同生活介護 II 1・欠		(2) 短期利用認知症対応型共同生活介護費 (II)	要介護1		546		
38	9203	短期共同生活介護 II 1・夜減・欠			780 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	530		
38	9211	短期共同生活介護 II 2・欠			要介護2		571		
38	9213	短期共同生活介護 II 2・夜減・欠			816 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	554		
38	9221	短期共同生活介護 II 3・欠			要介護3		588		
38	9223	短期共同生活介護 II 3・夜減・欠			840 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	571		
38	9231	短期共同生活介護 II 4・欠			要介護4		600		
38	9233	短期共同生活介護 II 4・夜減・欠			857 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	582		
38	9241	短期共同生活介護 II 5・欠			要介護5		611		
38	9243	短期共同生活介護 II 5・夜減・欠			873 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	593		